

令和8年度秋田公立美術大学
美術学部研究生受入要項

- 1 受入人数
若干名
- 2 出願資格
次の全ての条件を満たす者。
 - (1) 大学を卒業した者および令和8年3月31日までに卒業見込みの者又は本学において同等以上の学力があると認めた者。
 - (2) 外国人出願者については、本学で研究を行うために必要な日本語能力（「日本語能力試験（JLPT）」N2以上と同等程度）がある者。
 - (3) 本学の在学生以外の者で出願前に「研究概要書」を提出した者。
- 3 選考方法
出願書類審査等で選考を行います。
選考結果を出願者全員に通知します。
- 4 研究期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
※ビザの取得時期等によっては、研究開始時期が4月1日以降になる可能性がある。
- 5 研究概要書の提出について ※在学生以外
本学の在学生以外で出願を希望する者は、出願前に指定の「研究概要書」を提出してください。事前に研究内容や研究に必要な施設・設備等を確認し、その上で適切な指導体制および研究環境の有無についてお知らせします。
 - (1) 提出期間
令和7年9月11日（木）から9月12日（金）まで（必着）
 - (2) 提出期間
以下メールアドレスまで提出してください。
kyomu@akibi.ac.jp
- 6 出願期間
 - (1) 在学生以外
令和7年10月6日（月）から10月7日（火）まで（必着）
 - (2) 在学生
令和8年1月13日（火）から1月16日（金）まで（必着）

7 出願手続

(1) 出願方法

- ・ 出願書類を一括取り揃え、直接持参するか、郵送してください。（出願期間内必着）
- ・ 直接持参する場合の出願受付時間は、午前9時から午後5時までとします（土曜、日曜、祝日を除く）。
- ・ 国内発送の場合は、封筒に「研究生入学願書在中」と朱書きのうえ、「速達・書留郵便」で郵送してください。
※海外発送の場合は、EMS(国際スピード郵便)で郵送すること。
- ・ 出願書類提出後の記載内容の変更は認めません。ただし、氏名、住所および電話番号に変更があった場合は、次の出願先まで連絡してください。

(2) 出願先

秋田公立美術大学 事務局学生課
〒010-1632 秋田市新屋大川町 12 番 3 号
電話：018-888-8105
FAX：018-888-8101
E-mail:kyomu@akibi.ac.jp

8 出願書類

No.	提出書類	留意事項等
1	入学願書	本学所定の様式を使用してください。 入学願書の所定欄に研究指導を希望する専攻等名を記入して下さい。
2	研究計画書	本学所定の様式を使用してください。
3	作品集 (ポートフォリオ)	使用言語は日本語か英語にしてください。 ※本学指定の「作品集(ポートフォリオ)添付用紙」を必ず添付
4	卒業証明書または 卒業見込証明書	原本を提出してください。 ※外国語の証明書は、日本語訳を添付
5	成績証明書	
6	入学検定料	①入学検定料9,800円を金融機関窓口（ATMおよびゆうちょ銀行不可）で振込依頼書により次の口座へ納付してください。 ②振込先 金融機関名等：秋田銀行 新屋支店 普通 1168165 口座名義：公立大学法人 秋田公立美術大学 フリガナ：ダイ) アキタコウリツビジュツダイガク ③振込依頼書の「依頼人」欄に「氏名」および「研究生入学検定料」と記載してください。 ④納付証明書は研究生入学願書（様式1）の入学検定料納付証明書貼付欄に貼付してください。 ⑤振込手数料は、出願者本人の負担になります。

		<p>⑥出願書類受領後は、いかなる理由があっても入学検定料は返還しません。</p> <p>⑦海外から送金される場合は、別紙1「<u>海外からの入学検定料の送金方法</u>」をご参照ください。</p>
7	在留カード、 パスポート等の写し ※外国人出願者のみ	<p>①日本に居住している場合は、在留カード（表裏両面）または外国人登録証明書の写しを提出してください。</p> <p>②在留カードを持っていない場合は、パスポート（氏名、生年月日、パスポート番号、顔写真、有効期限が記載されているページ）の写しおよび追記欄に記載があるパスポートについては追記欄ページの写しを提出してください。</p>
8	日本語能力試験の 成績通知書等の日本語 能力に関する証明 書 ※外国人出願者のみ	<p>原本を提出してください。</p> <p>※提出できない場合は、日本語学校の成績証明書、あるいは日本語を専門とする語学教員による日本語能力の証明書（様式は任意）を提出すること。</p>
9	在留資格認定証明書 交付申請に係る書類 一式 ※海外在住外国人 出願者のみ	<p>別紙2「<u>在留資格認定証明書交付申請に係る書類一式</u>」をご参照ください。</p>

9 入学手続

合格者には合格通知書と併せて入学手続関係書類を送付しますので手続きを行ってください。詳細については別途連絡します。

(1) 入学手続期間

- ・在学学生以外
令和7年11月4日（火）から11月7日（金）まで（必着）
- ・在学学生
令和8年3月2日（月）から3月6日（金）まで（必着）

(2) 入学料の納入

入学料 84,600 円

(3) 提出書類

- ・保証書
- ・入学料の納付証明書
- ・在留資格確認票 ※外国人出願者のみ

(4) 手続き方法

- ・提出書類を一括取り揃え、直接持参するか、書留郵便で郵送してください（入学手続期間必着）。
- ・入学手続場所 秋田公立美術大学事務局学生課
- ・直接持参する場合の提出受付時間は、午前9時から午後5時までとします（土曜、日曜、祝日を除く）。

(5) 入学手続き上の注意

- ・提出された書類および納入された入学料は返還しません。
- ・入学手続期間内に入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとみなします。

10 授業料等

次の授業料等を所定の期日までに納入してください。

(1) 授業料 29,700 円 (月額)

入学後、前後期の納入期限に半期分の分納 (各 178,200 円) になります。※授業料は改定される場合がある。

(2) 傷害保険等 (1 年分) 1,340 円

入学手続後に納入してください。

(3) その他、研究に要する費用は別途負担となります。

11 留意事項

(1) 研究生は、指導教員の指導のもとに、本学の施設および設備を使用することができます。

(2) 研究生は、指導教員および授業担当教員の承認を経て、研究に関連する授業科目を聴講することができます。ただし、単位の修得はできません。

(3) 研究生は、研究期間が終了したときは、研究報告書を提出しなければなりません。

(4) 研究生については、本学学則その他の規程のうち学生に関する規定を準用します。

(5) 入学許可を受けた者が本学学則その他の規程に違反したとき、又は研究生の本分に反したときは、大学が入学の許可を取り消すことがあります。

(6) 教員との事前相談等は受け付けていません。出願に際して不明点がありましたら出願先 (事務局学生課) に問い合わせてください。